

特記仕様書（地質・土質調査条件一覧表）

NO.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 地質・土質調査共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改定を行なった内容も含む（最新改正 平成28年11月） <input type="checkbox"/> その他（ ）
イ業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成29年4月改訂版】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果品の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果品あり。（柱状図、地質縦横断図、総合解析とりまとめ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果品の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり（設計業務，測量業務 ） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input type="checkbox"/> その他（ ）
オ資料の貸与	<input type="checkbox"/> 甲の貸与する資料は、次の資料とする。
カ業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。
キその他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について (1)受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2)(1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 (3)受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ボーリング位置については想定であり、業務実施にあたっては、地形その他の現地条件により監督員と協議のうえ、実施すること。 また数量についても同様とする。

平成29年4月